

マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類として利用できたり、コンビニで住民票の写し等の証明書が取得できたり、さまざまなメリットがあります。

また、現在マイナポイント第2弾が実施されており、令和4年9月30日までにマイナンバーカードを申請していただいた方は、マイナポイントの申し込みの手続きをしていただく事で、最大 20,000 円分のポイントを取得することができます。

最大 **20,000 円分** のポイントがもらえる
マイナンバーカードの申請は **9月30日** まで!



最大

マイナンバーカード
新規取得で

5,000 円分

※1,2

保険証としての
利用申し込みで

7,500 円分

※3

公金受取口座の
登録で

7,500 円分

※3

ポイントはQRコード決済や電子マネー、クレジットカードなどのキャッシュレス決済サービスに付与されます。

(※1) マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

(※2) マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。

(※3) 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

マイナンバーカードの申請について

顔写真付きのマイナンバーカードを申請するにあたり、ご自身で申請していただく事もできますが、市役所本館市民課で、写真撮影から申請までのサポートを実施しています。

市役所・出張先会場で申請 ~申請サポートを利用しよう~

本館市民課や出張申請サポート先で写真撮影から申請までお手伝いします。

【本館市民課】 ■平日 9:00 ~ 17:00 ■9月4日(日) 9:00 ~ 12:00
■平日夜間 9月27日(火)・29日(木) 17:45 ~ 20:00

【出張申請】 各日 10:00 ~ 16:00
■9月1日(日)~3日(出) MOMOプラザ(3日のみ10:00~12:00)
■9月8日(日)~10日(出) 石川プラザ
■9月15日(日)・16日(金) イオン藤井寺ショッピングセンター(2階 イオンホール)※1

【必要なもの】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 ※お持ちでない場合は、市役所・支所・出張先会場で再発行できます。
- ②本人確認書類(免許証や健康保険証など)

申請が難しい、面倒だと
感じている方でも大丈夫!
市職員がサポートします!



①9月15・16日については、藤井寺市と合同で実施します。

マイナポイントの申し込みについて ※マイナポイントの申し込み期限は令和5年2月28日までの予定です。

市役所本館4階でマイナポイントの予約・申し込み支援窓口を開設しています。

支援窓口では、支援員が常駐し、端末操作などのサポートをしています。

マイナポイント支援窓口(内線 1660)

《日曜窓口》マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新手続き

【とき】9月4日(日) 9:00 ~ 12:00 【場所】①羽曳野市役所 本館 市民課(2番窓口) ②羽曳野市 支所

※必要書類に不足があると受け取ることができません。 ※原則ご本人様が受け取り者となります。

※上記以外の業務は行いません。 ※日曜窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

※ご来庁はできる限り公共交通機関や自転車などをご利用ください。 ※日曜窓口ではオンライン予約は対応しておりません。

■マイナンバーカード受け取りの際 ・交付通知書(ハガキ) ・通知カード ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
・本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)

■マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの際 ・マイナンバーカード ・更新通知書

【問合せ】 市民課